

# 情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30  
(土・日曜・祝日除く)

町民課  
役場1階 税の係  
窓1番 47-2203  
窓2番 47-2193

## 償却資産の申告を

土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額が所得の計算上、損金または必要経費に算入できるものは、償却資産として固定資産税の対象になります。  
1月1日現在、償却資産をお持ちの方や事業所などは、2月2日(月)までに申告してください。

## 夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次

のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。  
○とき  
1月14日(水)・2月10日(火) 17時30分～20時30分  
○ところ 町民課窓口

## 福祉保健課

総合福祉センター 窓口7番  
47-5555

## 胃・肺・大腸がん検診

○とき  
1月27日(火)28日(水)29日(木) 受付時間7時～10時30分  
○ところ 総合福祉センター  
1多目的研修室  
○対象 今年度(平成27年3月31日までに)で30歳以上の方

## 料金

胃がん 2,000円  
肺がん 500円  
大腸がん 1,000円  
※特定健康診査と併せて実施します。今年度最後となりませんので、ぜひご利用ください。誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。  
胃がん検診 昭和39年4月1日～昭和40年3月31日生まれの方、昭和49年4月1日～昭和50年3月31日生まれの方  
肺がん検診 昭和49年4月1日～昭和50年3月31日生まれの方

月1日～昭和50年3月31日生まれの方  
※がん検診推進事業の対象の方は、無料で受診できます。

大腸がん検診 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれの方、昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれの方、昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれの方、昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの方、昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方  
○申込み 1月20日(火)までに福祉保健課健康増進係  
要介護認定の方に  
障害者控除認定書を交付

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方のほか、介護保険の要介護認定(要介護度1～5)を受けている方は、所得税法や地方税法における「障害者控除」または「特別障害者控除」を受けることができます。  
昭和25年1月1日以前に生まれた方で、介護保険の要介護認定(要介護度1～5)を受けている方については、申請により「障害者

# らしの

## インフォメーション

控除対象認定書」を交付します。  
○問合せ  
・障害者控除対象認定書については、福祉保健課介護保険係  
・税に関することについては、町民課町民税係  
**教育委員会管理課**  
役場2階 窓口14番  
47-2122

入学通知書を送付します  
教育委員会では、平成27年4月に小学校・中学校に入学するお子さんのいる家庭に、入学通知書を1月末までに送付する予定です。  
2月に入っても通知が届かない場合は、教育委員会管理課までご連絡ください。また、記載事項に誤りがある場合や何らかの都合で

入学できない場合につきましても、教育委員会管理課までご連絡ください。  
○問合せ 管理課学務係  
**教育委員会社会教育課**  
公民館 47-2121

## 41人が大人の仲間入り

1月11日に成人式  
成人を迎えられた皆さん、おめでとうございます。  
今年41人(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ、男性10人・女性31人)が晴れて大人の仲間入りをします。

## とき・ところ

1月11日(日) 公民館  
○受付 12時  
○式典 13時  
○記念撮影 13時45分  
○交流パーティー 14時  
○問合せ 公民館

## 消防署 訓子府支署

47-2419

## 消防団の出初式

訓子府消防団では、今年も「火災のないまち」を願い、出初式を行いますので、ご観覧ください。  
○とき 1月5日(月)11時  
○ところ 市街中心部  
当日、午前9時にサイレンを吹鳴します。

## 高知県の観光と物産展 今年も姉妹町の津野町特産品を販売します

○とき 1月14日(水)～19日(月) 10時～18時30分(最終日は17時閉場)  
○ところ まちきた大通ビル5階(北見市大通り西2)  
○主催 高知市・高知県観光コンベンション協会  
例年同様に訓子府町の姉妹町・津野町も姉妹都市コーナーに出店、特産品を販売する予定です。

1月21日～2月20日  
「北方領土の日特別啓発期間」  
2月7日は  
「北方領土の日」  
です

## 2月16日から所得税の確定申告

平成26年分所得税および復興特別所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けが2月16日(月)から始まります。(還付申告の受け付けは、1月5日(月)から)  
贈与税の申告の受け付けは、2月2日(月)から始まります。  
所得税・贈与税の申告の相談および申告書の受け付けは、3月16日(月)、消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談および申告書の受け付けは3月31日(火)までです。  
申告書は、前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」などを参考に、ご自分で作成し、早めに提出してください。

税務署の申告相談会場にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書などの控え、使い慣れた計算器具や筆記具をご持参ください。

○申告時に必要なもの  
源泉徴収票、前年中(平成26年1月1日～12月31日)に支払った国民健康保険税・介護保険・生命保険料などの領収書または控除証明書、印鑑、銀行名および本支店または郵便局の口座が分かるもの

○問合せ  
北見税務署個人課税第1部門 (☎ 23-7151)  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>  
電子申告・納税システム e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

町民課 (☎ 47-2193 役場1階 窓口1番)

## 医療機関での子宮がん・乳がん検診

医療機関での子宮がん・乳がん検診を受けることができます。受診を希望される方は、福祉保健課健康増進係までお申し込みください。

○実施期間 平成27年3月31日(火)まで

|        | 検診の種類                | 対象者                              | 自己負担額              |
|--------|----------------------|----------------------------------|--------------------|
| 子宮がん検診 | 子宮頸部がん検診             | 今年度20歳以上となる女性                    | 1,500円             |
|        | 子宮体部がん検診             | 子宮頸部がん検診を受診された方で、不正出血などの症状のある方など | 1,000円<br>(病院で支払い) |
| 乳がん検診  | 視触診                  | 今年度30～39歳となる女性                   | 1,000円             |
|        | 視触診・マンモグラフィ併用検診(二方向) | 今年度40～49歳となる女性                   | 3,000円             |
|        | 視触診・マンモグラフィ併用検診(一方向) | 今年度50歳以上となる女性                    | 2,500円             |

※昨年度、乳がん検診(視触診・マンモグラフィ併用検診)を受診された方は対象外となります。

福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)